

(案)

菊川市子ども安全確保
緊急対策アクション

令和元年〇月

各部取組一覧

I 防犯対策(通常の手組みを含む)

1 人材育成(ひとづくり)

1-(1) 子どもを守る(見守る)体制を充実・強化します

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部	菊川警察署との覚書の締結	警察の警戒強化や地域安全推進員をはじめとした防犯ボランティア団体に子どもの見守り強化を要請 また、菊川警察署と「不審者情報を認知した場合における子どもの安全確保に関する覚書」を締結
実施予定	総務部	多言語版広報菊川への防犯ニュースの掲載	外国人向け多言語版広報菊川に地域で子どもを守る意識を啓発するための記事を掲載し、関係各所に配布
実施予定	全部局	職員による見守り活動	全職員に対し、通勤時と業務時間中の見守り活動を指示
着手済	教育文化部	スクールガードによる見守り活動	登下校を中心にスクールガードによる見守り活動を実施する。
着手済	総務部 こども未来部 教育文化部	交通・防犯講座(教室)	警察や防犯協会と連携し、幼稚園・保育園等、小学校や放課後児童クラブに対して交通・防犯講座(教室)の実施

2 子どもの防犯力育成

2-(1) 子ども自身の防犯力を高めます

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部 こども未来部 教育文化部	防犯講座(教室)	警察や防犯協会と連携し、幼稚園・保育園等、小学校や放課後児童クラブに対して防犯講座(教室)の実施(再掲)
実施予定	総務部	防犯標語「いかのおすし」の啓発チラシの配布	不審者から身を守るための心構えを伝え、防犯力を高めるため、外国人学校へ通う児童へ啓発チラシを配布
実施予定		広報菊川へ防犯標語「いかのおすし」の掲載	不審者から身を守るための心構えを伝え、防犯力を高めるため、広報菊川へ掲載
着手済	教育文化部	防犯教室	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施
着手済		防犯意識啓発	不審者があったときに児童生徒に対して注意喚起をすることにも対処方法について指導する。

3 環境づくり(まちづくり)

3-(1) 学校、幼稚園、保育園等の施設の安全を確保します

区分	部局名	事業名	内容
完了	こども未来部	施設点検の実施	市内幼稚園・保育園等において施設の点検を実施
着手済	教育文化部	施設点検	学校施設を点検し、安全を確保する。
着手済		学校における不審者対応	学校に侵入する不審者への対応マニュアルを作成し、教職員への研修や訓練を実施する。

3-(2) 通学路、通園路等の安全を確保します

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部	地域安全推進員等による見守り活動	防犯協会と連携し、地域安全推進員等による青色防犯パトロールや登下校時の見守りの強化を実施
着手済	全部局	青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」の強化	市職員が運転する5台の公用車(青パト)に「防犯パトロール実施中」のマグネットシートを貼付し、また、ドライブレコーダーも設置し見守り活動を行っている。
着手済	全部局	青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」研修	市公用車による青色回転灯装着の「自主防犯パトロール」(青パト)の実施のため市職員を対象とする研修会を実施。
完了	総務部 こども未来部 建設経済部	幼稚園・保育園等の集団移動経路点検	幼稚園・保育園等の集団移動経路の点検を行い、改善につなげる。
着手済	教育文化部 建設経済部 総務部	通学路合同点検	登下校防犯プランに基づき、教育委員会事務局、学校、警察、道路管理者等により、通学路の点検を行い、改善につなげる。
完了	教育文化部	登下校時の児童・生徒の集合場所等の点検	登下校時の児童・生徒の集合場所等の点検

3-(3) 子どもが集まるイベント等における安全を確保します

区分	部局名	事業名	内容
実施予定	全部局	市等主催イベントにおける監視員等の充実	市が実施するイベント等における子どもの監視の強化を指示

各部取組一覧

Ⅱ 交通安全対策(通常の手組みを含む)

1 交通安全思想の普及徹底

1-(1) 交通安全知識の普及に努めます

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部 教育文化部	交通安全教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通事故防止を図る。
着手済		交通安全リーダーと語る会	各小学校の交通安全リーダー(6年生)と警察、交通安全指導員、市などが交通安全について語り合うことで、下級生への指導や模範的行動を促し、小学生の交通事故防止を図る。
着手済	総務部	交通安全街頭指導	菊川市交通安全指導員や交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を行い、交通事故防止を図る。
着手済		自転車交通教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、自転車走行のルールやマナー、事故発生時の対応、危険な走行による重大事故の可能性などの講話や走行指導などを行い、交通事故防止を図る。
着手済		交通安全啓発	自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る。

2 道路交通環境の整備

2-(1) 通学路、通園路等の安全を確保します

区分	部局名	事業名	内容
完了	こども未来部 建設経済部 総務部	幼稚園・保育園等の集団移動経路点検【再掲】	幼稚園・保育園等の集団移動経路の点検を行い、改善につなげる。
着手済	教育文化部 建設経済部 総務部	通学路合同点検【再掲】	通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会事務局、学校、警察、道路管理者等により、通学路の点検を行い、改善につなげる。
完了	教育文化部	登下校時の児童・生徒の集合場所等の点検【再掲】	登下校時の児童・生徒の集合場所等の点検

3 安全運転の確保

3-(1) 自動車、自転車の安全運転の徹底を促します

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部	高校生への自転車マナー指導	高校生に対する徹底した自転車マナーの指導
着手済	総務部	高齢者安全運転支援セミナー	市内在住の65歳以上の方を対象とした高齢者安全運転支援セミナーの開催
着手済	総務部	チャイルドシート着用指導	幼稚園・保育園等でのチャイルドシート着用指導の実施

4 その他

4 その他

区分	部局名	事業名	内容
着手済	総務部	交通安全運動基本方針・ピカッと作戦！の推進	毎月15日の平日夕暮れ時、「ピカッと作戦」の実施
着手済	総務部	交通安全教室の充実【再掲】	子どもや高齢者対象の交通安全教室の実施
着手済	総務部	運転免許証自主返納者への支援	運転経歴証明書の交付を受けている方は、交付月+6カ月間、証明書の提示により運賃免除